

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第108期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社京都銀行
【英訳名】	The Bank of Kyoto , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高 崎 秀 夫
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 岩 橋 俊 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番14号 株式会社京都銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3281局6825番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 吉 田 和 男
【縦覧に供する場所】	株式会社京都銀行 大阪支店 (大阪市中央区淡路町3丁目6番3号) 株式会社京都銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲2丁目3番14号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第 3 四半期 連結累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	平成22年度 第 3 四半期 連結累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	平成21年度 第 3 四半期 連結会計期間 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	平成22年度 第 3 四半期 連結会計期間 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	99,973	96,895	34,038	30,747	129,564
経常利益	百万円	24,458	31,811	9,664	10,248	26,737
四半期純利益	百万円	14,671	17,242	6,362	5,264	—
当期純利益	百万円	—	—	—	—	15,668
純資産額	百万円	—	—	431,466	455,985	485,706
総資産額	百万円	—	—	6,746,617	7,084,015	7,115,290
1株当たり純資産額	円	—	—	1,123.04	1,185.43	1,266.31
1株当たり四半期純利益 金額	円	39.65	45.62	16.82	13.93	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	42.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	36.30	42.65	15.74	13.02	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	38.77
自己資本比率	%	—	—	6.29	6.32	6.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	205,949	181,357	—	—	12,992
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	147,367	139,628	—	—	273,291
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,801	3,784	—	—	10,801
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	128,551	259,498	221,570
従業員数	人	—	—	3,442	3,539	3,393

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、[四半期末(期末)純資産の部合計 - 四半期末(期末)新株予約権 - 四半期末(期末)少数株主持分]を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

4 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,539[417]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計417人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,267[372]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計373人と出向者数11人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国の経済は、緩やかな回復基調にありました。しかしながら、円高による輸出の伸び悩みや、政策効果の減退による個人消費の鈍化等が影響し、その動きにも不安が残る状況となっております。

このような環境の中にありまして、当行グループは経営の効率化と業績の向上に努めました結果、当第3四半期連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金につきましては、個人部門及び金融機関部門が増加しましたことから、前連結会計年度末比244億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は6兆3,240億円となりました。

また、貸出金につきましては、住宅ローンの堅調な推移により個人貸出は増加いたしましたが、企業貸出及び公共貸出が減少しましたことから、前連結会計年度末比473億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は3兆7,874億円となりました。

一方、有価証券につきましては、市場の動向に適切に対応した運用を行いました結果、前連結会計年度末比413億円増加いたしまして、当第3四半期連結会計期間末残高は2兆7,580億円となりました。

なお、総資産の当第3四半期連結会計期間末残高は7兆840億円、純資産の当第3四半期連結会計期間末残高は4,559億円となりました。

次に、当第3四半期連結会計期間の損益状況につきましては、経常収益が役務取引等収益は増加したものの、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少しましたため、前年同四半期比32億91百万円減少し、307億47百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、預金利息等の資金調達費用及び役務取引等費用の減少等により前年同四半期比38億74百万円減少しまして204億99百万円となりました。

この結果、経常利益につきましては、前年同四半期比5億83百万円増加しまして102億48百万円となり、四半期純利益につきましては、前年同四半期比10億97百万円減少しまして52億64百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は287億58百万円、セグメント利益は98億25百万円となりました。また、その他において、経常収益は27億60百万円、セグメント利益は4億22百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で前年同四半期比 2 億 3 9 百万円減少し 2 0 0 億 6 4 百万円、国際業務部門で前年同四半期比 4 億 2 5 百万円減少し 6 億 9 6 百万円、全体では前年同四半期比 6 億 6 5 百万円減少し 2 0 7 億 6 0 百万円となりました。

役務取引等収支については、国内業務部門で前年同四半期比 9 億 0 百万円増加し 2 3 億 7 9 百万円、国際業務部門で前年同四半期比 5 百万円増加し 3 6 百万円、全体では前年同四半期比 9 億 6 百万円増加し 2 4 億 1 6 百万円となりました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前年同四半期比 1 5 億 4 5 百万円減少し 1 8 億 8 3 百万円、国際業務部門で前年同四半期比 3 5 百万円増加し 3 億 2 9 百万円、全体では前年同四半期比 1 5 億 1 0 百万円減少し、2 2 億 1 3 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第 3 四半期連結会計期間	20,304	1,121	21,425
	当第 3 四半期連結会計期間	20,064	696	20,760
うち資金運用収益	前第 3 四半期連結会計期間	24,544	1,375	25,919
	当第 3 四半期連結会計期間	22,383	1,249	23,632
うち資金調達費用	前第 3 四半期連結会計期間	4,240	253	4,493
	当第 3 四半期連結会計期間	2,319	552	2,871
役務取引等収支	前第 3 四半期連結会計期間	1,479	31	1,510
	当第 3 四半期連結会計期間	2,379	36	2,416
うち役務取引等収益	前第 3 四半期連結会計期間	3,745	63	3,808
	当第 3 四半期連結会計期間	3,833	67	3,901
うち役務取引等費用	前第 3 四半期連結会計期間	2,265	32	2,298
	当第 3 四半期連結会計期間	1,453	30	1,484
その他業務収支	前第 3 四半期連結会計期間	3,428	294	3,723
	当第 3 四半期連結会計期間	1,883	329	2,213
うちその他業務収益	前第 3 四半期連結会計期間	3,992	301	4,294
	当第 3 四半期連結会計期間	2,811	335	3,147
うちその他業務費用	前第 3 四半期連結会計期間	564	6	570
	当第 3 四半期連結会計期間	928	5	933

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第 3 四半期連結会計期間 1 百万円、当第 3 四半期連結会計期間 0 百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門で前年同四半期比 8 8 百万円増加し 3 8 億 3 3 百万円、国際業務部門で前年同四半期比 3 百万円増加し 6 7 百万円、全体では前年同四半期比 9 2 百万円増加し 3 9 億 1 百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門で前年同四半期比 8 億 1 2 百万円減少し 1 4 億 5 3 百万円、国際業務部門で前年同四半期比 1 百万円減少し 3 0 百万円、全体では前年同四半期比 8 億 1 3 百万円減少し 1 4 億 8 4 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第 3 四半期連結会計期間	3,745	63	3,808
	当第 3 四半期連結会計期間	3,833	67	3,901
うち預金・貸出業務	前第 3 四半期連結会計期間	737	—	737
	当第 3 四半期連結会計期間	723	—	723
うち為替業務	前第 3 四半期連結会計期間	1,146	59	1,205
	当第 3 四半期連結会計期間	1,136	63	1,200
うち証券関連業務	前第 3 四半期連結会計期間	71	—	71
	当第 3 四半期連結会計期間	59	—	59
うち代理業務	前第 3 四半期連結会計期間	121	—	121
	当第 3 四半期連結会計期間	98	—	98
うち保護預り・貸金庫業務	前第 3 四半期連結会計期間	2	—	2
	当第 3 四半期連結会計期間	2	—	2
うち保証業務	前第 3 四半期連結会計期間	368	0	369
	当第 3 四半期連結会計期間	384	0	384
うち投資信託・保険販売業務	前第 3 四半期連結会計期間	619	—	619
	当第 3 四半期連結会計期間	708	—	708
役務取引等費用	前第 3 四半期連結会計期間	2,265	32	2,298
	当第 3 四半期連結会計期間	1,453	30	1,484
うち為替業務	前第 3 四半期連結会計期間	195	15	211
	当第 3 四半期連結会計期間	195	14	210

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	5,233,847	299,849	5,533,697
	当第3四半期連結会計期間	5,489,622	251,828	5,741,450
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,602,966	—	2,602,966
	当第3四半期連結会計期間	2,718,374	—	2,718,374
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,608,026	—	2,608,026
	当第3四半期連結会計期間	2,747,378	—	2,747,378
うちその他	前第3四半期連結会計期間	22,855	299,849	322,704
	当第3四半期連結会計期間	23,870	251,828	275,698
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	492,701	—	492,701
	当第3四半期連結会計期間	582,631	—	582,631
総合計	前第3四半期連結会計期間	5,726,549	299,849	6,026,398
	当第3四半期連結会計期間	6,072,253	251,828	6,324,082

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,634,345	100.00	3,787,406	100.00
製造業	656,118	18.05	654,284	17.28
農業、林業	3,969	0.11	2,879	0.08
漁業	78	0.00	48	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	509	0.01	569	0.02
建設業	136,008	3.74	132,681	3.50
電気・ガス・熱供給・水道業	13,185	0.36	17,671	0.47
情報通信業	51,599	1.42	55,650	1.47
運輸業、郵便業	82,446	2.27	85,228	2.25
卸売業、小売業	437,564	12.04	433,052	11.43
金融業、保険業	94,834	2.61	98,616	2.60
不動産業、物品賃貸業	388,647	10.70	403,247	10.65
地方公共団体	266,617	7.34	282,827	7.47
その他	1,502,763	41.35	1,620,648	42.78
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,634,345	—	3,787,406	—

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の第3四半期末残高は、前年同四半期末比1,309億円増加し2,594億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前第3四半期連結会計期間につきましては、コールローン等の増加や預金の減少等により3,009億円のマイナスとなりました。当第3四半期連結会計期間につきましては、譲渡性預金等の減少により401億円のマイナスとなりました。これにより前年同四半期比2,607億円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前第3四半期連結会計期間につきましては、有価証券の償還による収入等により522億円のプラスとなりました。当第3四半期連結会計期間につきましては、有価証券の取得による支出等により182億円のマイナスとなりました。これにより前年同四半期比704億円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前第3四半期連結会計期間につきましては、配当金の支払い等により18億円のマイナスとなりました。当第3四半期連結会計期間につきましても、配当金の支払い等により前年同四半期同様18億円のマイナスとなりました。

(3) 対処すべき課題

国内経済は、長期化する円高や根強いデフレ傾向など、先行きの不透明な状況にあります。

こうした中、当行は地域の中核的金融機関として、金融円滑化を第一義とする地域密着型金融の推進やお客さまの様々なニーズにお応えすることで、地域社会のさらなる発展に貢献し、最も信認される「顧客満足度日本一の銀行」を目指してまいります。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	山科小野支店	京都市 山科区	店舗	—	703	平成22年 10月
	—	二条駅前支店	京都市 中京区	店舗	—	267	平成22年 10月
	—	墨染支店	京都市 伏見区	店舗	864	702	平成22年 11月
	—	尼崎支店	兵庫県 尼崎市	店舗	888	697	平成22年 11月

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。なお、上記のとおり第2四半期連結会計期間末に計画しておりました「山科小野支店」「二条駅前支店」の新設と「墨染支店」「尼崎支店」の移転は完了しました。

当第3四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	—	水口支店	滋賀県 甲賀市	新設	店舗	688	504	自己資金	平成22年 9月	平成23年 2月
	—	名古屋支店	名古屋市中区	新設	店舗	70	2	自己資金	平成23年 1月	平成23年 3月
	—	聖護院支店	京都市 左京区	新設	店舗	609	336	自己資金	平成22年 12月	平成23年 5月

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	379,203,441	379,203,441	大阪証券取引所 市場第1部 東京証券取引所 市場第1部	(注)1、2
計	379,203,441	379,203,441	—	—

(注)1 単元株式数は1,000株であります。

2 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権付社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式会社京都銀行120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	29,953
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,159,825
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,145
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日～平成26年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,145 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	当行が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとし、当行が本新株予約権付社債を買入れ当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却した場合における当該本社債に付された本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予約権に係る本社債とし、その価額は当該本社債の額面金額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	29,953

(注) 「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成20年6月27日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	754(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,400(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年7月30日～平成50年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

平成21年 6 月26日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	987(注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注 2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,700(注 3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	平成21年 7 月30日～平成51年 7 月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 806 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1 項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注 4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 5)

平成22年 6 月29日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,437(注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注 2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,700(注 3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	平成22年 7 月30日～平成52年 7 月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1 項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注 4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 5)

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から 1 年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注3）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

- ア．新株予約権者が前記（注4）の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- ウ．当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	379,203	—	42,103,734	—	30,301,718

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,299,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,379,000	375,379	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 2,525,441	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	379,203,441	—	—
総株主の議決権	—	375,379	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式748株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	1,299,000	—	1,299,000	0.34
計	—	1,299,000	—	1,299,000	0.34

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	864	819	755	765	737	713	729	786	797
最低(円)	812	719	698	705	664	666	672	709	726

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	260,900	222,701
コールローン及び買入手形	167,924	236,768
買現先勘定	-	5,074
買入金銭債権	11,595	11,055
商品有価証券	495	282
金銭の信託	1,961	1,959
有価証券	³ 2,758,043	³ 2,716,645
貸出金	¹ 3,787,406	¹ 3,834,750
外国為替	2,894	3,508
リース債権及びリース投資資産	8,389	9,415
その他資産	35,507	32,211
有形固定資産	² 75,341	² 72,338
無形固定資産	2,520	2,574
繰延税金資産	3,161	3,128
支払承諾見返	14,479	12,288
貸倒引当金	46,607	49,412
資産の部合計	7,084,015	7,115,290
負債の部		
預金	5,741,450	5,765,294
譲渡性預金	582,631	534,316
コールマネー及び売渡手形	14,117	23,897
売現先勘定	-	5,074
債券貸借取引受入担保金	42,207	21,461
借入金	49,505	42,540
外国為替	53	185
社債	15,000	15,000
新株予約権付社債	29,953	29,953
その他負債	49,571	63,924
退職給付引当金	23,081	23,152
睡眠預金払戻損失引当金	233	233
偶発損失引当金	962	943
繰延税金負債	64,455	90,993
再評価に係る繰延税金負債	326	326
支払承諾	14,479	12,288
負債の部合計	6,628,029	6,629,584

(単位:百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
利益剰余金	236,103	222,640
自己株式	1,217	1,222
株主資本合計	307,291	293,823
その他有価証券評価差額金	141,341	185,193
繰延ヘッジ損益	1,147	969
土地再評価差額金	476	476
評価・換算差額等合計	140,670	184,700
新株予約権	202	151
少数株主持分	7,820	7,030
純資産の部合計	455,985	485,706
負債及び純資産の部合計	7,084,015	7,115,290

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	99,973	96,895
資金運用収益	78,201	73,333
(うち貸出金利息)	49,687	47,634
(うち有価証券利息配当金)	27,440	24,714
役務取引等収益	11,897	12,197
その他業務収益	8,162	9,886
その他経常収益	1,712	1,477
経常費用	75,514	65,083
資金調達費用	13,311	9,138
(うち預金利息)	9,450	6,202
役務取引等費用	5,198	4,407
その他業務費用	5,121	3,475
営業経費	41,517	42,735
その他経常費用	10,365 ₁	5,326 ₁
経常利益	24,458	31,811
特別利益	19	19
固定資産処分益	5	1
償却債権取立益	14	17
特別損失	148	458
固定資産処分損	135	334
減損損失	12	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		123
税金等調整前四半期純利益	24,330	31,372
法人税、住民税及び事業税	10,120	8,893
法人税等調整額	1,026	4,399
法人税等合計	9,094	13,292
少数株主損益調整前四半期純利益		18,079
少数株主利益	564	837
四半期純利益	14,671	17,242

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,330	31,372
減価償却費	3,655	3,680
減損損失	12	-
貸倒引当金の増減()	4,189	2,804
投資損失引当金の増減額(は減少)	6	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,049	70
偶発損失引当金の増減額(は減少)	205	19
資金運用収益	78,201	73,333
資金調達費用	13,311	9,138
有価証券関係損益()	1,051	4,840
金銭の信託の運用損益(は運用益)	6	2
為替差損益(は益)	12,788	24,195
固定資産処分損益(は益)	81	193
商品有価証券の純増()減	22	212
貸出金の純増()減	14,515	47,343
預金の純増減()	5,819	23,843
譲渡性預金の純増減()	12,277	48,315
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	19,745	6,965
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	565	270
コールローン等の純増()減	204,451	73,377
コールマネー等の純増減()	24,648	14,854
債券貸借取引受入担保金の純増減()	13,578	20,745
外国為替(資産)の純増()減	457	613
外国為替(負債)の純増減()	55	132
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,097	1,025
資金運用による収入	76,851	74,935
資金調達による支出	12,870	10,213
その他	15,803	16,969
小計	202,139	194,375
法人税等の支払額	3,810	13,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	205,949	181,357

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,190,800	1,218,247
有価証券の売却による収入	492,175	695,263
有価証券の償還による収入	555,883	390,005
有形固定資産の取得による支出	4,478	6,274
有形固定資産の売却による収入	116	357
無形固定資産の取得による支出	263	732
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,367	139,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	5,000	-
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	-
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	20,084	-
配当金の支払額	3,711	3,778
少数株主への配当金の支払額	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,801	3,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	364,124	37,927
現金及び現金同等物の期首残高	492,676	221,570
現金及び現金同等物の四半期末残高	₁ 128,551	₁ 259,498

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は4百万円、税金等調整前四半期純利益は128百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は213百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 税金費用の処理	連結子会社の税金費用は、当第3四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																				
1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>破綻先債権額</td><td>11,385百万円</td></tr> <tr> <td>延滞債権額</td><td>145,675百万円</td></tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td><td>51百万円</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>9,121百万円</td></tr> </table> なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 2 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td></td><td>68,182百万円</td></tr> </table> 3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は30,738百万円であります。	破綻先債権額	11,385百万円	延滞債権額	145,675百万円	3ヵ月以上延滞債権額	51百万円	貸出条件緩和債権額	9,121百万円		68,182百万円	1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>破綻先債権額</td><td>14,826百万円</td></tr> <tr> <td>延滞債権額</td><td>139,020百万円</td></tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>7,204百万円</td></tr> </table> なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 2 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td></td><td>66,909百万円</td></tr> </table> 3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は34,322百万円であります。	破綻先債権額	14,826百万円	延滞債権額	139,020百万円	3ヵ月以上延滞債権額	15百万円	貸出条件緩和債権額	7,204百万円		66,909百万円
破綻先債権額	11,385百万円																				
延滞債権額	145,675百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	51百万円																				
貸出条件緩和債権額	9,121百万円																				
	68,182百万円																				
破綻先債権額	14,826百万円																				
延滞債権額	139,020百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	15百万円																				
貸出条件緩和債権額	7,204百万円																				
	66,909百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,959百万円及び株式等償却830百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,711百万円、貸出金償却150百万円及び株式等償却120百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)												
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年12月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>129,674</td></tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td><td>1,122</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>128,551</td></tr> </table>	現金預け金勘定	129,674	預け金(日銀預け金を除く)	1,122	現金及び現金同等物	128,551	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年12月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>260,900</td></tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td><td>1,401</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>259,498</td></tr> </table>	現金預け金勘定	260,900	預け金(日銀預け金を除く)	1,401	現金及び現金同等物	259,498
現金預け金勘定	129,674												
預け金(日銀預け金を除く)	1,122												
現金及び現金同等物	128,551												
現金預け金勘定	260,900												
預け金(日銀預け金を除く)	1,401												
現金及び現金同等物	259,498												

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	379,203
自己株式	
普通株式	1,314

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	——		202

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,889	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	その他利益 剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,889	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	その他利益 剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	93,241	6,732	99,973	—	99,973
(2) セグメント間の内部 経常収益	371	1,933	2,305	(2,305)	—
計	93,612	8,665	102,278	(2,305)	99,973
経常利益	23,381	1,085	24,466	(7)	24,458

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 事業区分は連結会社の事業の内容によって区分しております。
3 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業.....銀行業
(2) その他事業.....不動産管理・賃貸業、事務代行業、特定労働者派遣業、信用保証業、リース業、投融資業、
クレジットカード業、経済調査・経営相談業他

【所在地別セグメント情報】

当行は在外支店及び在外子会社を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	6,089
連結経常収益	99,973
国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合(%)	6.0

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定
における諸取引に係る経常収益であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	90,515	6,380	96,895	-	96,895
セグメント間の内部経常収益	341	1,979	2,320	2,320	-
計	90,856	8,359	99,216	2,320	96,895
セグメント利益	30,245	1,573	31,818	7	31,811

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	180,590	415,971	235,381
債券	1,998,496	2,005,095	6,598
国債	1,082,852	1,080,996	1,855
地方債	154,549	156,222	1,672
短期社債	-	-	-
社債	761,094	767,876	6,781
その他	331,645	327,328	4,317
外国債券	272,677	273,653	975
その他	58,968	53,675	5,293
合計	2,510,732	2,748,395	237,663

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、129百万円(うち、株式120百万円、社債9百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価があるもののうち、時価が取得原価の50%以上下落した銘柄は一律減損処理し、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄は過去1年間の平均時価が30%以上下落したものを減損処理するほか、信用リスク等を勘案し減損処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、時価の下落率のほか発行会社の信用リスクに係る評価結果等を加味した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行なうため、上記基準に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ減損処理額は1,689百万円減少(うち、株式1,698百万円減少、社債9百万円増加)しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

		当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	1,185.43	1,266.31

2 1 株当たり四半期純利益金額等

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益 金額	円	39.65	45.62
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	円	36.30	42.65

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	14,671	17,242
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期 純利益	百万円	14,671	17,242
普通株式の期中平均 株式数	千株	369,990	377,897
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	6	4
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	0	—
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	6	4
普通株式増加数	千株	34,283	26,423
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
経常収益	34,038	30,747
資金運用収益	25,726	23,560
(うち貸出金利息)	16,459	15,680
(うち有価証券利息配当金)	8,960	7,546
役務取引等収益	3,808	3,901
その他業務収益	4,294	3,147
その他経常収益	209	138
経常費用	24,374	20,499
資金調達費用	4,301	2,801
(うち預金利息)	3,066	1,851
役務取引等費用	2,298	1,484
その他業務費用	570	933
営業経費	13,536	14,088
その他経常費用	1 3,667	1 1,191
経常利益	9,664	10,248
特別利益	7	4
固定資産処分益	4	1
償却債権取立益	2	3
特別損失	53	126
固定資産処分損	53	126
税金等調整前四半期純利益	9,618	10,125
法人税、住民税及び事業税	3,531	1,607
法人税等調整額	212	3,037
法人税等合計	3,319	4,644
少数株主損益調整前四半期純利益		5,481
少数株主利益又は少数株主損失()	62	216
四半期純利益	6,362	5,264

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,738百万円及び株式等償却105百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額106百万円及び貸出金償却139百万円を含んでおります。

セグメント情報等

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	31,887	2,151	34,038	—	34,038
(2) セグメント間の内部 経常収益	119	647	766	(766)	—
計	32,006	2,798	34,805	(766)	34,038
経常利益 (は経常損失)	9,748	83	9,664	0	9,664

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 事業区分は連結会社の事業の内容によって区分しております。
3 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業.....銀行業
(2) その他事業.....不動産管理・賃貸業、事務代行業、特定労働者派遣業、信用保証業、リース業、投融資業、
クレジットカード業、経済調査・経営相談業他

(所在地別セグメント情報)

当行は在外支店及び在外子会社を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

(国際業務経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	1,739
連結経常収益	34,038
国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合(%)	5.1

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益であります。

(セグメント情報)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	28,648	2,098	30,747	—	30,747
セグメント間の内部経常収益	109	661	771	771	—
計	28,758	2,760	31,518	771	30,747
セグメント利益	9,825	422	10,247	0	10,248

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

1 株当たり四半期純損益金額等

		前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益 金額	円	16.82	13.93
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	円	15.74	13.02

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	6,362	5,264
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期 純利益	百万円	6,362	5,264
普通株式の期中平均 株式数	千株	378,032	377,899
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	2	1
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	2	1
普通株式増加数	千株	26,159	26,477
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		—	—

(2) 中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第108期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,889百万円

1 株当たりの中間配当金 5 円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月 5 日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 一 浩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 口 圭 介

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 朋 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2 月 8 日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 一 浩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 口 圭 介

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 朋 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。